

沿革

事業概況

活動報告

定款

財務資料

外国人奨学生  
募集要項

日本人奨学生  
募集要項

文化  
芸術助成事業  
応募要項

トップページ

- 奨学金の支給額 月額 7万円
- 支給期間 令和6年4月から令和7年3月まで（1年間）
- 奨学金の支給方法 毎月当財団月例会で手渡し

#### 5 奨学金の停止

下記の場合は奨学金の支給を停止します。理事会の決定により既に支払われた奨学金の返還を要求する場合があります。

- (1) 病気その他の事由により勉学または研究を継続する見込みのない場合。
- (2) 学業成績不良の場合。
- (3) 勉学または研究の指導者から勉学または研究の継続に不適格とみなされた場合。
- (4) 素行不良、当財団の名誉を傷つける行為をした場合。
- (5) 支給期間内に博士課程を修了（卒業）した場合。（奨学金の支給は終了した月まで）
- (6) 正当な理由なく月例会及び財団の定めた行事を欠席した場合。月例会の出席率が悪い場合
- (7) レポートの提出期限が守れない場合。
- (8) 奨学金申請書の内容や届け出事項に虚偽が発見された場合。
- (9) 支給期間内に休学した場合。
- (10) 支給期間内に他の奨学金や助成金支給を選択した場合。

#### 6 提出書類（書類は返却しません）

\* 書類不備の場合は選考対象外となります

- (1) 奨学金申込書（所定用紙） 顔写真を貼付。自筆のこと。パソコン入力不可。  
(所定用紙ダウンロードは[こちら](#))
- (2) 推薦書（指導教官による。日本語。様式自由。パソコン作成可。封筒は親展とし、指導教官による厳封のこと。）
- (3) 成績証明書
- (4) 在学証明書
- (5) 在留カードのコピー（住所変更した場合は裏面コピーを添付してください）、または外国人登録証のコピー
- (6) 住民票（コピー可）
- (7) 作文2題 題1：留学の目的  
題2：研究の要旨  
(日本語で記入。パソコン入力可。各400字以内、A4横書き1枚)
- (8) 結果連絡用の返信封筒（長形3号120×235、定型封筒）1枚（84円切手貼付、自分の住所氏名記入）

注 推薦書以外の書類は封筒から出して提出してください。

#### 7 提出期間

令和5（2023）年11月1日より11月30日まで（当日消印有効）

#### 8 提出方法

郵送：普通郵便で郵送のこと。（書留不可）

#### 9 提出先

〒106-0031 東京都港区西麻布4-17-4 高久国際奨学財団 外国人奨学生申込係

#### 10 選考方法

- 書類選考
- 面接（書類選考通過者にメールにて日時を通知） 令和6(2024)年2月の土曜日または日曜日を予定。都内某所にて実施。
- 提出された書類と面接結果をもとに、選考委員会の審査を経て理事会にて最終決定。最終の選考結果は3月末までに応募者全員に通知します。
- 提出された書類は当財団事務局及び選考委員会以外に公表されることはありません。
- 合格者名は、内閣府と特定の民間奨学財団、各大学に通知致しますので予めご了承ください。

#### 11 奨学生の義務

- 当財団の奨学金は、奨学金の停止規程に定める特別の場合を除き返済の義務はありません。
- 毎月月例レポート（400字程度）を提出し、月例会、行事に参加すること。  
(月例会は月に1回、土曜日開催。日程は全員の予定を考慮し決定。)
- 学業に励み、健康に留意し、奨学生にふさわしい態度と行動をとること。
- 本財団の奨学金支給規程、その他の規程を守ること。

質問はE-mail: [info@takaku-foundation.com](mailto:info@takaku-foundation.com)にお問い合わせください。